

CHINA IP Newsletter JETRO 北京事務所知的財産権部 知財ニュース
2019/9/24号 (No. 324)

【最新ニュース・クリッピング】

○ 中央政府の動き

1. 国家知識産権局とスイス知的財産庁、第8回公式会談を開催(国家知識産権網 2019年9月18日)
2. 国内外の記者が専利審査協力北京センターを見学(国家知識産権網 2019年9月16日)

○ 地方政府の動き

1. 米国特許商標庁代表団が上海市知識産権局を訪問(国家知識産権網 2019年9月19日)
2. WIPO2019 サマースクール、上海・華東政法大学で開講(上海知識産権局公式サイト 2019年9月17日)
3. 「電子商取引法」とEC知的財産権保護フォーラム、北京で開催(中国保護知識産権網 2019年9月17日)
4. 上海と江蘇の知的財産権管理部門が活動交流セミナーを開催(上海市知識産権局公式サイト 2019年9月16日)
5. 電子商取引に向けた「地域横断的監視管理協力連盟」が杭州で設立(中国打撃侵権工作網 2019年9月11日)

○ 司法関連の動き

1. 浙江、知的財産権裁判「三合一」を推進 3万3000件受理(中国保護知識産権網 2019年9月18日)
2. 広州知識産権法院、「最も厳格な」保護体制の整備を推進(中国法院網 2019年9月17日)

○ 多国籍企業 R&D

1. 上海市、多国籍企業の研究開発センターが451社に、8月末現在(中国政府網 2019年9月14日)

○ 統計関連

1. 中国1~8月実行ベース外資導入額が6.9%増(中国政府網 2019年9月13日)

●ニュース本文

○ 中央政府の動き

★★★1. 国家知識産権局とスイス知的財産庁、第8回公式会談を開催★★★

中国国家知識産権局とスイス連邦知的財産庁がこのほど、北京で第8回公式会談を開催した。国家知識産権局からは甘紹寧副局長、スイス知的財産庁からはマーセルズ・シャーリー副長官代行が出席し、両国の知的財産権に関する最新の動き、法律改正、権利保護などのテーマについて踏み込んだ交流を行った。

甘副局長は、両庁の密接な交流、協力関係を評価し、今後も協力を深めて、2国間関係の推進でより多くの成果を上げるよう共に努力していきたいと表明した。シャーリー副長官代行は中国の知的財産分野で獲得した実績を称賛し、知的財産権に関する交流、協力を一層強化したいと語った。

国家知識産権局・条法司、商標局の専門家は商標関連問題について、スイス知的財産庁の専門家と討議を交わした。

(出典：国家知識産権網 2019年9月18日)

<http://www.cnipa.gov.cn/zscqgz/1142250.htm>

★★★2. 国内外の記者が専利審査協力北京センターを見学★★★

國務院新聞弁公室と国家知識産権局の共催により、ロイター、CNBC、ロシア国営通信社ラシーヤ・シヴオードニャ（Rossiya Segodnya）、日本共同通信社、韓国中央日報、人民日報海外版など、19の国内外メディアのジャーナリスト約30人がこのほど、国家知識産権局（CNIPA）・専利局の専利審査協力北京センターを訪れた。

記者たちは知的財産権保護の成果展示を見学し、北京センターの18年に渡る発展の歴史、審査業務の流れなどについて理解を深めた。見学の後に開かれたセミナーにおいて、甘紹寧副局長をはじめとする関連部門の責任者は記者団と交流を行った。

甘局長は中国の知的財産権活動における最新の動きを説明した。専利局・審査業務管理部と北京センターの責任者はそれぞれ専利審査の改善作業、北京センターの概況などを説明した後、専利と企業・社会信用システムとの関係や、中国の専利出願件数の推移、中米貿易協議における知的財産権課題、海外における知的財産権紛争の対応——などのテーマについて国内外の記者と議論を交わした。

（出典：国家知識産権網 2019年9月16日）

<http://www.sipo.gov.cn/zscqgz/1142210.htm>

○ 地方政府の動き

★★★1. 米国特許商標庁代表団が上海市知識産権局を訪問★★★

9月18日、米国特許商標庁（USPTO）の中国知的財産権政策上級顧問を務めるマイケル・マンゲソン氏（Michael Mangelson）率いる代表団が上海市知識産権局を訪問した。上海市知識産権局の章永忠副局長がマンゲソン氏と会談を行った。

章副局長は、上海市の知的財産権活動に関する最近の取り組みなどを説明した。マンゲソン氏は、今回訪問を通じて双方が理解を深め、より多くの協力事業を展開することを望むと語った。双方はまた、上海市の知的財産権紛争に関する多元化解決体制、中国（浦東）知的財産権保護センター、知的財産権分野の国際協力、交流などについて意見を交わした。

（出典：国家知識産権網 2019年9月19日）

<http://www.cnipa.gov.cn/dttx/1142301.htm>

★★★2. WIPO2019 サマースクール、上海・華東政法大学で開講★★★

9月16日午前、世界知的所有権機関（WIPO）が主催する2019中国サマースクールが華東政法大学で開講した。WIPO中国事務所の上級顧問を務める呂国強氏、華東政法大学の葉青学長、上海市知識産権局の章永忠副局長が出席し、講演を行った。

WIPOサマースクールは、大学生や知的財産権分野の青年従業者、政府職員らが知的財産権関連知識とWIPOの職能や活動内容を理解するための場として、2014年に上海市人民政府とWIPOが覚書を締結し、2015年より華東政法大学で実施することで合意した。今年は3回目の開催となった。

開講式の後、呂国強氏がWIPOのグローバル的な知的財産権保護とサービスシステムを、章永忠副局長が上海市の知的財産権保護活動の概況をそれぞれ説明した。

（出典：上海知識産権局公式サイト 2019年9月17日）

<http://gov.eastday.com/zscq/n2511/u1ai23864.html>

★★★3. 「電子商取引法」とEC知的財産権保護フォーラム、北京で開催★★★

9月12日、北京市知識産権局と北京市高級人民法院が共催する「電子商取引法」と電子商取引知的財産権保護フォーラムが北京で開催された。国家市場監督管理総局、国家知識産権局、最高人民法

院、北京市知識産権局、北京市高級人民法院、北京知識産権法院と一部の大学、企業からの専門家が一堂に会し、「電子商取引法」が施行されて以来のホットな課題をめぐって議論を交わした。

北京市知識産権局は電子商取引分野の知的財産権保護活動に取り組んでいる。2017年、同局の支援により、電子商取引分野知的財産権（専利）保護連盟が発足した。また、同局は「電子商取引分野の専利権侵害に係る紛争の迅速処理の規程」を發布し、行政裁決などを通じて権利侵害紛争の早期解決に努めている。

同局は今後、電子商取引サイトの監視管理を強化し、協同監視管理メカニズムなどの確立、整備を推し進めるとともに、苦情通報メカニズムの確立、整備に注力することとしている。

(出典：中国保護知識産権網 2019年9月17日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/bj/201909/1941665.html>

★★★4. 上海と江蘇の知的財産権管理部門が活動交流セミナーを開催★★★

9月12日午前、江蘇省知識産権局の趙旗副局長一行らが上海市知識産権局を訪問し、楊慧副局長と会談を行った。

双方は、それぞれの知的財産権活動における最新の動きについてセミナーを開催し、主要なテーマとして▽上海自由貿易試験区の知的財産政策、▽上海自由貿易試験区の知的財産権保護、▽上海自由貿易試験区の知的財産権に係る金融改革、担保融資、▽外国知的財産権サービス機構の誘致——などをめぐって議論を交わした。

上海市知識産権局、江蘇省知識産権局、南京市市場監督管理局、蘇州市市場監督管理局、連雲港市市場監督管理部門の責任者がセミナーに参加した。

趙旗副局長一行らはまた、中国（浦東）知的財産権保護センターを見学し、浦東新区知識産権局、保護センターの責任者と交流を行った。

(出典：上海市知識産権局公式サイト 2019年9月16日)

<http://sipa.sh.gov.cn/zscqj/gzdt/20190916/8810.html>

★★★5. 電子商取引に向けた「地域横断的監視管理協力連盟」が杭州で設立★★★

浙江、上海、広東、江蘇などの市場監督管理部門が結成した、電子商取引に向けた地域横断的監視管理協力連盟が9月9日、浙江・杭州市で設立された。

当日に杭州・余杭区で行われたネットワーク市場監視・サービスモデル区整備会議の会場において、国内の電子商取引大手10社の所在地である杭州市の余杭区、浜江区、西湖区、江干区、義烏市、上海市の長寧区、普陀区、嘉定区、広東省広州市の荔湾区、江蘇省南京市の玄武区——の市場監督管理部門の責任者が締約式に出席した。

杭州市余杭区は、電子商取引通販サイト運営企業21社を有し、各種類のネット店舗は11万社に上る。「苦情通報が多い」「調停が難しい」「調査、挙証が難しい」「摘発、処罰が難しい」などの課題に対応するため、余杭区はこれまでに、上海市長寧区を含む各地方の175の市場監督管理部門と監視管理の共同体制を築き上げた。

(出典：中国打撃侵権工作網 2019年9月11日)

<http://www.ipraction.gov.cn/article/xxgk/ywdt/201909/20190900227949.shtm>

○ 司法関連の動き

★★★1. 浙江、知的財産権裁判「三合一」を推進 3万3000件受理★★★

浙江省は、知的財産権裁判で民事、行政、刑事事件の審理を知的財産権法廷に統一させる「三合一」制度の普及を推し進めており、民事、行政、刑事を含む知的財産権の司法保護の水準が全面的に向上している。9月17日に開かれた浙江省の知的財産権刑事司法保護シンポジウムでわかった。

浙江省は2007年、義烏市法院で知的財産権裁判の「三合一」制度を初めて導入した。昨年5月1日から、杭州、寧波、温州、金華、台州の5都市で全面的に「三合一」改革を開始した。昨年5月から今年7月までに、5都市の裁判所で合わせて知的財産権民事事件3万3018件、刑事事件232件、行政事件37件を受理した。

シンポジウムではまた、知的財産権刑事司法保護の10大典型的事例が発表された。

(出典：中国保護知識産権網 2019年9月18日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/sfjg/rmfy/dfly/201909/1941718.html>

★★★2. 広州知識産権法院、「最も厳格な」保護体制の整備を推進★★★

広州知識産権法院は「最も厳格な」知的財産権保護体制の整備を推進している。このほど、同法院は「大湾エリアにおける科学技術イノベーションのための有力な司法保障の提供に関する指導意見」を発表した。

訴訟証拠規則を完備し、権利者の「立証難」問題を解決するために、証拠保全や調査活動に注力し、証拠開示制度や立証妨害制度の活用を徹底する。また、1審や2審事件の難易度に応じて異なる審理手続きを適用する「分流改革」などを通じて「長い周期」という問題を解決し、懲罰的損害賠償を積極的に適用して「賠償額が低い」という課題を解決することとしている。

「指導意見」にはまた、弁護士調停制度の改善や巡回裁判の実施、優良ブランドの保護強化、営業秘密の保護強化、技術調査活動の強化等に関する内容が盛り込まれている。

(出典：中国法院網 2019年9月17日)

<https://www.chinacourt.org/article/detail/2019/09/id/4478766.shtml>

○ 多国籍企業 R&D

★★★1. 上海市、多国籍企業の研究開発センターが451社に、8月末現在★★★

上海市商務委員会が14日に発表したデータによると、今年8月末現在、上海市の多国籍企業の地域本部は701社、外資系研究開発(R&D)センターは451軒に達した。この中で、今年1~8月に新たに設立された地域本部は31社、R&Dセンターは10軒だった。

上海はここ数年間、世界的影響力を備えた科学技術イノベーションセンターを建設する構想を提出した。これにより、外資系企業は電子、バイオ医薬、人工知能(AI)の研究開発、関連の技術サービス企業の分野で絶えず増資している。今年1~8月、上海の科学技術サービス業の実行ベース外資導入額は10億3800万ドルとなり、前年同期に比べて186.4%と大幅に増加した。ドイツの化学工業大手BASFはこのほど、アジアで3軒目の共同イノベーション・センターを上海に設立した。

外資系製造業の規模も絶えず拡大している。1~8月の実行ベース外資導入額が1千万ドル以上の製造業プロジェクトは19件を数え、同60%増加した。主な導入分野は電気機械、化学工業、バイオ医薬、専用設備、自動車部品、食品製造などの産業である。1~8月、ハイテク製造業の実行ベース外資導入額は5億9900万ドルで、製造業全体の外資導入額の4割を占めている。

(出典：中国政府網 2019年9月14日)

http://www.gov.cn/xinwen/2019-09/14/content_5429893.htm

○ 統計関連

★★★1. 中国1~8月実行ベース外資導入額が6.9%増★★★

中国商務部がこのほど発表したデータによると、今年1月から8月にかけて、中国の対外貿易と外資導入は安定的に成長し、新設された外資系企業数は2万7704社に上り、実行ベース外資導入額は6040億4千万元(1元は約15.3円)となり、前年同期比6.9%増加した。

ハイテク産業の外資導入額が引き続き高い増加率を示している。商務部の高峰報道官によると、ハイテク産業への投資が同39.3%増の1748億元と大きく伸びており、このうち医薬や電子・通信設備な

どを含むハイテク製造業は 16.4%増の 665 億 2 千萬元、情報や研究開発 (R&D) ・設計サービスなどを含むハイテクサービス業は 58.4%増の 1082 億 8 千萬元だった。

国・地域別に見た投資額の伸び率は日本が 10.6%、韓国が 45.3%、シンガポールが 17.1%、香港が 7.4%、澳門 (マカオ) が 11.9%、オランダが 13.3%、フランスが 14.5%とそれぞれ増加した。「一帯一路」沿線国からの投資が 6.3%、東南アジア諸国連合 (A S E A N) からの投資が 7.7%とそれぞれ伸びた。

(出典：中国政府網 2019 年 9 月 13 日)

http://www.gov.cn/xinwen/2019-09/13/content_5429607.htm

【中国 IPG のご紹介】

中国 IPG (Intellectual Property Group in China、中国知的財産権問題研究グループ) は、在中日系企業・団体による、知財問題の解決に向けた取り組みを行うことを目的とした組織です。主な活動には、年 5 回開催する予定の全体会合 (メンバー間の情報交換や各種講演を実施) や、特定テーマについての検討を行う専門委員会、会員の所属業界における知的財産問題についての情報交換を行う WG 等があります。その他、知財関連法令についての意見募集への対応等を行っています。

ご関心・ご参加をご希望の方は、下記までお問い合わせください。

★中国 IPGweb サイト：<https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/ipg/>

★中国 IPG 事務局 (ジェトロ・北京事務所 知的財産権部)

Tel: +86-10-6528-2781、E-mail: pcb-ip@jetro.go.jp

【配信停止・配信先変更】

配信停止を希望される場合は、下記の URL にアクセスの上で「Unsubscribe」ボタンを押して下さい。

配信先を変更したい場合は、配信停止をした上で新たな E メールアドレスをご登録ください。

https://www.jetro.go.jp/mail5/u/!p=tTW_Glj5ntM53_3CF1ZAZAZ

【ご感想・お問い合わせ】

本ニュースレターに対するご感想・お問い合わせ等がございましたら下記までご連絡下さい。

日本貿易振興機構 (ジェトロ) 北京事務所知的財産権部

TEL : +86-10-6528-2781

E-Mail : pcb-ip@jetro.go.jp

【著作権】

本ニュースレターの著作権はジェトロに帰属します。

本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板への掲載等はお断りいたします。

【免責】

ジェトロはご提供する情報をできる限り正確にするよう努力しておりますが、提供した情報等正確性の確認・採否は皆様の責任と判断で行ってください。

本文を通じて皆様に提供した情報の利用 (本文中からリンクされているウェブサイトの利用を含みます。) により、不利益を被る事態が生じたとしてもジェトロはその責任を負いません。

【発行】

日本貿易振興機構 (ジェトロ) 北京事務所知的財産権部